

令和7年度通学路安全対策推進モデル地域研究事業の取組

愛南町教育委員会

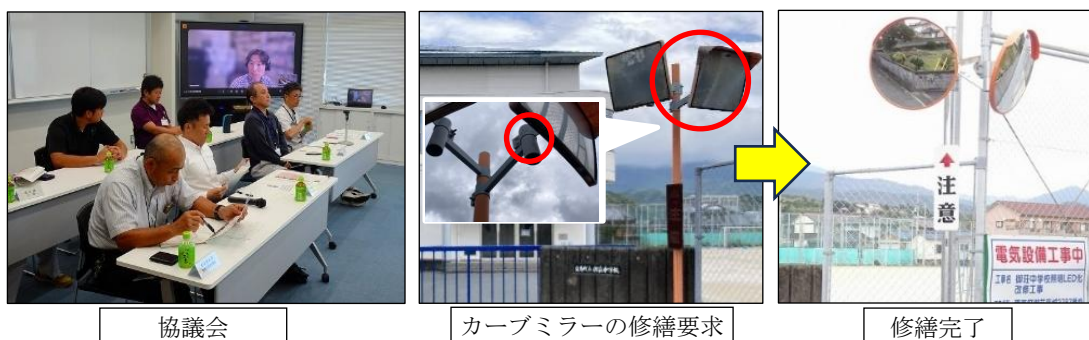
1 取組の目的

通学路の危険箇所を調査するとともに、関係機関が緊密に連携・協働することで、災害時も含めた総合的な安全対策を検討し、改善策を講じる。また、拠点校においては、通学路安全対策アドバイザーの指導を通して、安全がどのようにして確保されているかを理解し、自身の行動がより安全な生活の実現につながることに気付かせる。拠点校での実践を、各校に共有し、町内全体の安全教育の充実を図る。

2 教育委員会の取組の内容

(1) 第1回愛南町通学路安全推進会議（兼 第1回実践委員会）の開催【6月17日実施】

愛媛県教育委員会担当者が通学路安全推進事業の概要について説明し、本町での事業計画や拠点校における活動内容等を、協力校中核教員、関係団体と共有した。また、各校が5月に確認した通学路点検状況を受け、危険箇所に対する対応について、各関係機関（国土交通省大洲河川国道事務所、愛南土木事務所、愛南警察署交通課、愛南町役場担当課等）から回答した。



(2) 通学路危険箇所合同点検（兼 第2回実践委員会）の開催【8月18日実施】

拠点校である平城小学校が、6月29日（日）に実施した親子通学路安全点検で確認した危険箇所について、関係団体担当者や通学路安全対策アドバイザー、学校運営協議会委員、学校関係者とともに現地を確認し、その場で改修や上申等の対応を協議した。



(3) 第2回愛南町通学路安全推進会議（兼 第3回実践委員会）の開催【11月21日実施】

愛媛県教育委員会や協力校、関係団体に対して、拠点校から本事業の実践を報告した。また、各校が10月に確認した通学路点検状況を受け、危険箇所に対する対応について各関係機関から回答した。



拠点校からの報告



指導講話

3 拠点校（愛南町立平城小学校）の主な取組

(1) 交通安全教室【4月21日実施】

愛南警察署と南宇和交通安全協会の協力の下、通学路での横断歩道歩行訓練や歩行者専用道路のない場所での訓練を実施した。

昨年度までは、高学年は自転車の技能訓練を中心に取り組んでいたが、「高学年だから安全に歩行できる」という思い込みに警鐘を鳴らすため、通学路での歩行訓練も取り入れた。その際、ブロック塀の倒壊の恐れがあるところについても考えさせた。



歩行訓練



ブロック塀の確認

(2) PTA総会【4月24日実施】・PTA実行委員会【5月7日実施】

PTA総会において、平城小学校PTA交通安全宣言を採択した。今年度も、「横断歩道手前では必ず減速します」「横断歩道は歩行者優先を厳守します」と宣言し、愛南町内のドライバーの模範となる意識を高めた。

また、PTA実行委員会では、6月実施予定の「親子通学路安全点検」について説明し、理解を得た。



平城小PTA交通安全宣言

(3) 親子通学路安全点検の実施【6月29日実施】

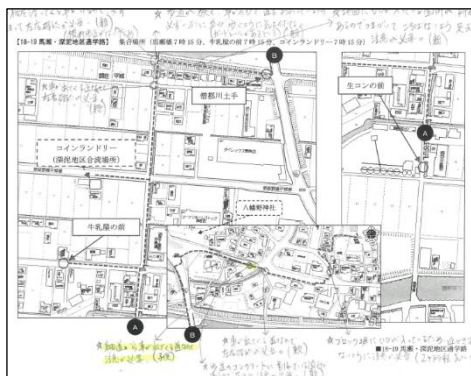
児童の登校班別に、児童と保護者や教職員、学校運営協議会委員、愛南町教育委員会担当者らが合同で通学路安全点検を行った。1～4年は点検の視点を基に、通学路マップに危険箇所をメモした。5・6年はタブレット端末で危険箇所を撮影した。メモは大人の目線での気付きと子供の目線での気付きが分類できるように工夫した。



危険箇所チェック



端末を使って危険箇所の撮影



通学路の地図へのメモ

(4) 通学路安全対策アドバイザーによる授業①【7月10日実施】

「地域の危険な場所や安全対策の取組について理解する」をテーマとして、通学路安全対策アドバイザーと2名の学生による授業を実施した。6月の親子通学路安全点検で集めた情報を基に、児童は「なぜその場所が危険なのか」を考察した。また、通学路の安全対策に多くの人が関わっていることを理解した。



通学路安全対策アドバイザーによる授業

(5) 地区ボランティア活動【夏季休業中に実施】

例年の活動とは違い、児童からの提案を受け、多くの登校班が通学路のごみ拾いや除草作業などを行った。



各地区での通学路の清掃作業（ごみ拾いや草引き）

(6) 通学路安全デジタルマップの作成【2学期中に実施】

総合的な学習の時間を中心に、通学路安全デジタルマップの作成に取り組んだ。登校班ごとに収集した画像やメモをテーマに合わせて取捨選択し、通学路安全デジタルマップ上に画像とコメントを配置した。

この活動は、ICT指導員がサポートし、児童が簡単に作ることができる google My Maps（マイマップ）を使って作成した。



ICT指導員による作成指導



通学路安全デジタルマップづくり



作成した通学路安全デジタルマップ

(7) 通学路安全対策アドバイザーによる授業②・指導講話【10月30日実施】

10月には、通学路安全対策アドバイザーによる2回目の授業を実施した。「交通安全の対策について学ぼう～私たちの意見はどのように実現するのか！？～」をテーマに、通学路安全対策について、どの関係団体が対応し、どのような流れで課題解決されていくのかを学んだ。課題解決の始まりが全て「私たちの声」になっていることに気付かせ、自分たちも関わっている、貢献していることを強く意識させた。

授業後には、通学路安全対策アドバイザーの井上准教授より、「深い学びを目指す交通安全教育～実践を基に指導の勘所を考える～」と題して、講話が行われた。この講話には、拠点校教職員をはじめ町内の全小中学校生徒指導主事が参加した。



通学路安全対策アドバイザーと学生による授業



指導講話

4 取組の成果

- (1) 児童が通学路の危険箇所を自ら調べて知ること、危険察知する眼や回避するためにはどう行動すればよいかを考える力が身に付いた。また、通学路の安全確保のために、関係団体が迅速かつ計画的に改修していることを知り、自分たちの命はたくさんの人に守られていることを実感し、自分たちも未来の後輩のために貢献したいという意識が高まった。
- (2) 通学路安全対策アドバイザーによる授業や関係団体の取組から、教職員が通学路安全対策についての専門的な知識や多様な視点を持つことができた。また、体育科保健領域や道徳科との関連付け、効果的に教科横断的な学習指導を実践することができた。
- (3) 通学路安全推進会議では、通学路危険箇所の対策や進捗状況などについて、十分な話し合いを持つことができた。また、関係機関との合同点検では、それぞれの立場から意見を出し、改善策を考えることで、迅速に対策を実行することができた。

5 今後の課題

- (1) 地域や関係機関と連携を図りながら、町内全ての通学路危険箇所について、引き続き対策を講じていく。また、定期的な通学路点検、通学路安全デジタルマップのアップデートや効果的な活用、実践的訓練を継続し、児童生徒や保護者、教職員の安全に対する意識の向上に努める。
- (2) 拠点校で実施した通学路安全デジタルマップの作成を各学校にも広めるため、その作成方法や活用事例などの周知を図る。また、安全教育推進のための児童生徒への授業を実践し、教職員向けの研修会を開催するなど、継続して取り組める活動を進めていく。
- (3) 根本的に解決の難しい通学路の危険箇所（横断歩道がない、道幅が狭いなど）については、児童生徒の安全をどのように確保すべきか、また、保護者や地域に対する啓発をどのように進めていくべきかを考える必要がある。